

2017 年 4 月入学 教職研究科
一般入学試験（2017 年 2 月実施）

筆記試験（専門科目）

試験時間
10 : 00 ~ 12 : 00

■受験にあたっての注意

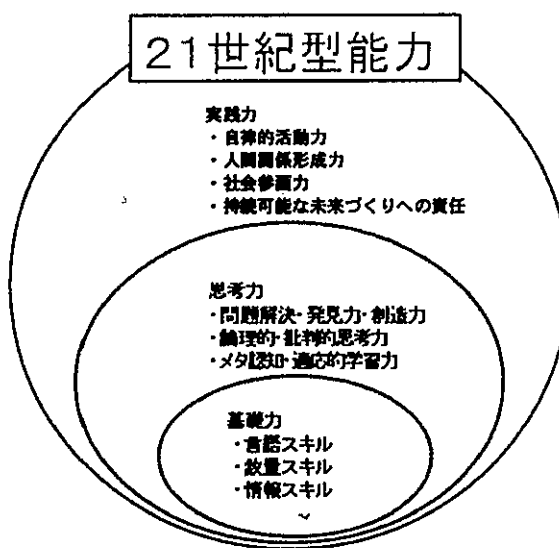
1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

1 次の文章を読み、問いにすべて答えなさい。

グローバル化や急速な情報化、技術革新は人間生活を大きく変化させつつある。今後これらの変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するのではないかと予想されており、こうした社会で自立的に生きるために必要とされる力とは何かを具体的に特定しようと試みが内外で行われている。例えば、キー・コンピテンシー（OECD）、人間力（内閣府）、社会人基礎力（経済産業省）などが一例である。

これからの社会においては、「何を知っているか」から「いかに知識や技能を活用して問題が解決できるか」を育成すべき力の中核に据えた教育への転換が志向される。こうした流れのなかで、国立教育政策研究所は、「教育課程の編成に関する基礎的研究」（2013）において、右図のような「21 世紀型能力」を提案した。「21 世紀型能力」とは、教科・領域横断的に学習することが求められる能力を、資質・能力として抽出し、それらを「基礎力」「思考力」「実践力」の観点で再構成したものである。具体的には、以下の三つの資質・能力（三つの柱）の育成を求めている。



① 「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能」の習得）

② 「理解していること・できることをどう使うか」（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）

③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

次期学習指導要領等は、教育課程全体を通じて資質・能力の三つの柱をいかに育成していくかという観点から見直しが行われるものと思われる。各学校は「カリキュラム・マネジメント」を通じて、児童生徒たちが「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」を組み立てていくことが求められる。

このうち、「どのように学ぶか」の鍵となるのが、アクティブ・ラーニングの視点、すなわち児童生徒たちの「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかという授業改善のための視点である。社会で生きて働く知識や力を育むためには、児童生徒たちが「何を学ぶか」という学習内容の在り方に加えて、それらの内容を「どのように学ぶか」という、学びの過程に着目してその質を高めていくことが重要である。そうすることによって、世の中をどのような視点で捉え、どのような枠組みで考えたらよいのかという、物事に対する見方・考え方を身に付けて、深く理解したり、多様な人との対話で考えを広げたり、学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけたりしていくという学びが実現され、学校で学ぶ内容が、生きて働く知識や力として育まれることになる。

注意すべき点は、アクティブ・ラーニングとは、特定の指導方法のことでも、学校教育におけ

る教員の意図性を否定することでもないということである。教員が教えることにしっかりと関わり、児童生徒たちに求められる資質・能力を育むためにはどのような学びが必要かを絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことで、児童生徒たちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する営みなのである。

【問１】

「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）というような資質・能力は、学校教育ではなく家庭教育でこそ身につくという考え方がある。それについて、あなたの見解を述べなさい。（400 字以内）

【問２】

なぜ、アクティブ・ラーニングの視点（主体的・対話的で深い学び）で学習指導を改善する必要があるのか、あなたの見解を述べなさい。（400 字以内）

2. 次の2つの問いから1つを選択し、400字以内で説明せよ。

(解答用紙に、選択した問題の番号を記載すること)

【問1】

2016年に公表された、文部科学省による「平成27年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果によれば、全国の国公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は、22万4540件と過去最多となったが、児童生徒1000人あたりのいじめの認知件数でみると、京都府90.6件から佐賀県の3.5件まで差がある。このような都道府県による認知件数の開きをどのように解釈すればよいのか、学校におけるいじめ問題への取り組み方について、重要な視点を加味しながら述べなさい。

【問2】

国際理解教育は、どの教科の指導においても実施することが可能である。あなたの担当する教科指導の中で、どのように国際理解教育を進めるのか、具体的事例を1つ取り上げながら述べなさい(選択した学校種・教科(科目)が解答の中でわかるように記述すること)。

3. 次の7つの用語の中から、3つを選択し、それぞれ 200 字以内で説明せよ。
(解答用紙には、選択した番号及び用語名を記入すること)

- ① ICT 教育
- ② 道徳の教科化
- ③ 教材と教具
- ④ キャリア教育
- ⑤ スクールカウンセラー
- ⑥ ADHD
- ⑦ 日本人学校